

事務・事業の見直し検討状況について
(中 間 報 告)
【経済観光環境関係】

平成 2 4 年 1 1 月
〔 環 境 局 〕
〔 経 済 観 光 局 〕

事務・事業の見直し検討状況について（中間報告）【経済観光環境関係】

1 見直しの方向性が得られた事務・事業の件数 5件

<内訳>

| 局名 | 件数 |
|-------|----|
| 環境局 | 2件 |
| 経済観光局 | 3件 |
| 合計 | 5件 |

1 環境局

| 項 目 | 内 容 |
|---|--|
| <p>1 ごみの分別等の意識啓発（ごみ文庫） 【業務第一課】</p> | <p>1 見直しの方向 平成24年度をもって廃止してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 ごみの分別等についての意識啓発を図るため、「ごみ文庫」として市内の小中学校に毎年度、分別等のキャッチフレーズを記載した図書等を配付している。</p> <p style="text-align: center;"> { 昭和53年度 小学校に図書配付を開始 昭和55年度 中学校に図書配付を開始 平成22年度 図書とテントの選択制を開始 } </p> <p>3 見直しの理由 ごみの分別等について、市民の理解が定着してきたことから、この事業の廃止を検討する必要がある。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 568万7千円</p> <p>5 見直し効果額 平成25年度 △568万7千円</p> |

| 項 目 | 内 容 |
|---|--|
| <p>2 リサイクル推進事業 【環境政策課】 【業務第一課】</p> | <p>1 見直しの方向 平成24年度をもって廃止してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 (財)広島市都市整備公社により西部リサイクルプラザにおいて、再生した家具の販売や回収した古着の展示販売等を行い市民のリサイクル意識の啓発を実施している。</p> <p>3 見直しの理由 衣類や家具のリサイクルは、市民の間に定着したことから、この事業の廃止を検討する必要がある。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 3,173万7千円</p> <p>5 見直し効果額 平成25年度 △3,173万7千円</p> |

2 経済観光局

| 項 目 | 内 容 |
|--|---|
| <p>1 広島・宮島・岩国地域観光圏事業</p> <p>2 広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業</p> <p>【観光政策部】</p> | <p>1 見直しの方向 広島・宮島・岩国地域観光圏事業（以下「観光圏事業」という。）の廃止に伴い、これを広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業（以下「観光連絡協議会事業」という。）に統合するとともに、拡充してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要</p> <p>(1) 観光圏事業 ア 設立年度：平成20年度 （観光圏整備法に基づく平成24年度までの5年間の事業） イ 参加市町：広島市、廿日市市、岩国市、呉市、大竹市、柳井市、江田島市、熊野町、坂町、海田町、周防大島町、和木町 ウ 主な事業：滞在型旅行商品化事業、食の魅力発信事業、新しい夜の魅力メニュー開発事業、魅力ある着地メニュー開発事業 エ 平成24年度広島市負担金：400万円</p> <p>(2) 観光連絡協議会事業 ア 設立年度：昭和49年度 イ 参加市町：広島市、廿日市市、岩国市、安芸太田町、大竹市、柳井市 ウ 主な事業：プロモーション事業 （共同パンフレット作成、共同キャンペーン、旅行雑誌掲載） エ 平成24年度広島市負担金：127万6千円</p> <p>3 見直しの理由</p> <p>(1) 観光圏事業は平成24年度をもって終了し、廃止することになるが、この事業で近隣市町とともに取り組んできた滞在型旅行商品化事業等の成果を更に発展させるためには、観光連絡協議会事業でプロモーション事業と一体的に取り組むことが効果的である。</p> <p>(2) さらに、これまで参加していない近隣市町で魅力ある観光資源を有する安芸高田市、北広島町、東広島市にも参加を呼び掛け、広域連携による観光振興を効率的・効果的に推進する。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 527万6千円 （観光圏事業：400万円） （観光連絡協議会事業：127万6千円）</p> <p>5 見直し効果額 平成25年度 △300万円 （観光圏事業の廃止に伴う減と観光連絡協議会事業の拡充に伴う増の差額）</p> |

| 項 目 | 内 容 |
|-------------------------------------|--|
| <p>3 こども村の管理運営 【農政課】</p> | <p>1 見直しの方向 こども村のより有効な活用を図るため、地域活性化の観点から、事業のあり方について検討してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 こども村は、こどもに農業と自然に親しむ機会を提供し、農業と農村に対する理解を深めるとともに、情操を豊かにし健全な育成に寄与することを目的として、研修センター・工作館・食堂・牛舎などを整備し、昭和55年4月に開所した。 青少年野外活動センター（集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に昭和46年度に開所しており、宿泊棟等の施設は、現在、(財)広島市未来都市創造財団が所有している。）と一体的に利用しながら、主に小・中学生の野外活動の場として毎年約2万人の利用がある。 また、地元のお年寄りを講師として、わら細工や竹細工などの農村文化体験や都市農村交流を行うなど、当該地域の活性化にも貢献している。</p> <p>3 見直しの理由 (1) こども村は、 ① (財)広島市未来都市創造財団を指定管理者として管理運営を行っており、平成25年度に指定管理期間が満了すること ② 開所から約30年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後多額の施設改修経費が必要となること から、廃止を含めて検討してきたが、地域から強い存続要望があり、また青少年野外活動センターとも連携した事業の拡充も検討されていることを踏まえるならば、当該地域の活性化を図る機能の一つとして、より有効な活用方法を検討することが望ましい。 (2) このため、効果的な管理運営及び施設改修経費の節減対策等について、具体的方策を検討する必要がある。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 6,522万円</p> |